

施設利用日が令和3年3月1日以降の申込対象

団体名 _____

所在地 _____

代表者氏名 _____

令和 年 月 日の大阪市立港近隣センターの利用において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の対策を講じ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めることを承諾します。

また今後、国からの非常事態宣言に伴う大阪府からの緊急事態措置などにより休館や使用時間の短縮等、利用の制限にかかる要請があった場合、その要請に応じ、使用許可が取り消されることや使用の条件等が変更されること、並びに、その際の行事等の中止や縮小等にかかる補償を求めないことも承諾します。

下記の項目をご一読いただき、「□」内に「✓」を入れてください。

① 3密（密閉、密集、密接）の回避

- 入退場時や休憩時間中の密集を回避する措置を講じます。
- 滞在時間が短くなるよう、利用の前後の滞留をなくすように努めます。
- 参加者全員にマスクを着用するよう周知します。
(マスクを持参していない方には主催者側で配布します)
- 換気を行います。(2つの窓、扉を同時に開けるなど)
- 利用者同士大声での会話を行わないよう周知します。
- 【大声での歓声や声援等がある利用内容の場合】は、収容人員の半数以下でのご利用となります**
*利用例 (座席がある場合) 異なるグループ、個人間は一席を空けます。
(座席がない場合) 十分な間隔 (最小1m) を確保します。

② 症状のある方の入場制限

- 参加者に利用日当日の検温を求め (又は検温し)、発熱がないかどうかの確認をします。
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は来館しないように呼びかけます。

③ 消毒等・トイレの利用

- 施設内の手指の消毒設備 (石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど) を利用します。
- 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にします。

④ 来場者の把握

- 感染症発生時に参加者に連絡をとるため、参加者に「大阪コロナ追跡システム」への登録を促すか名簿を作成することにより、参加者の情報を把握します。



大阪コロナ追跡システム 港近隣センター QR コード

⑤ その他

- 参加者に、感染した場合の重症化リスクが高い高齢者、持病のある方や妊婦がいる場合には、特に注意を払います。
- 臨時休館など施設都合によるキャンセル以外は通常のキャンセルと同じ取り扱いとなることを承諾します。

【ホール：利用日3か月前 全額還付、2か月前 半額還付 ・ 会議室：利用日1か月前 全額還付
上記の期間が過ぎている場合、還付対象外となります】